

2020年4月28日

国立大学法人徳島大学長 野地澄晴 殿
徳島大学病院長 香美祥二 殿

徳島大学教職員労働組合
中央執行委員長代行 今井 晋哉

新型コロナウイルス対策として、特例措置以外での在宅勤務実施と病院の「新型コロナ担当手当」の要望

この数か月、新型コロナウイルスへの対応につきまして、日夜を分かたずご尽力されていることに敬意を表します。

組合としても、感染拡大防止のみならず、学生への支援充実について4月6日付で要望したところです。「学生金庫」による貸し付け以外の支援策はまだ実施されておきませんが、引き続きご検討をお願いいたします。他大学では、学費納入期限の延長などの対応を検討しているところもあるようです。

さて、今回は、下記のとおり、教員・事務職員の在宅勤務の実施、および病院の「新型コロナ担当手当」の新設について要望いたしたいと存じます。

教員につきましては、ウェブ授業を在宅で行う体制は概ね構築され、在宅勤務で授業を実施することが可能となっております。しかし現時点では、在宅勤務は「自宅待機による体調確認期間」における特例的な措置となっております。

事務職員等につきましては、現時点ではテレワークを可能とする設備面の整備も十分に行われていないように思われます。しかし、現時点で、徳島県以外の四国各県の大学では、すでに事務職員の在宅勤務が開始されていると聞き及んでおります。徳島大学におきましても、早急にテレワークの可能な体制を構築し、事務職員等の在宅勤務を可能とすることが望ましいと考えます。

小学校等の臨時休校が長引き、自宅に小さな子どもを置いて出勤している教職員もいるようです。そうした面から考えても、特例的措置としてではなく、コロナ対応が必要な期間中の通常勤務の場合における教員・事務職員の在宅勤務を許可することが望ましいと考えます。よろしくご検討ください。

徳島大学病院は、感染症指定医療機関となっております。全国的に新型コロナウイルスの院内感染が続発するなど、医療の現場は大きなリスクを抱え、非常な緊張感の中で日々、医療に取り組んでおられることと拝察します。大阪市では、市立病院の医療従事者に対してすでに新型コロナ担当者への特別手当を支給していると聞き及んでおります。徳島大学病院におきましても、同様の特別手当を新設されることを希望します。

組合としても、新型コロナウイルスへの対応のために尽力する所存です。よろしくご検討ください。

記

- 1) 「自宅待機における体調確認期間」の特例措置としてだけでなく、コロナ対応が必要な期間中の教職員の在宅勤務を可能とすることを要望します。
- 2) 病院で新型コロナウイルス感染者への対応を行う医療者に対して特別手当の新設を要望します。

以上